

# 高等教育の修学支援新制度 年間スケジュール

高等教育の修学支援新制度は、年間を通して学生がすべき手続きが多数あります。

制度改正等によりスケジュールが変更になることがたびたび起こりますので、最新の通知文書やメールを自分でしっかり確認して、手続きを忘れてしまうことがないように努めましょう。

	予定	時期	学生がすべき手続き	備考
4月	【既給付奨学生のみ】 在籍報告	4月20日頃 岡大 Gmail で依頼予定	スカラネット PS で在籍報告を入力	大学在籍の有無、生計維持者変更の有無等について入力します。
	【新規申請者のみ】 春の在学申請	4月上旬～ 中旬頃	申請書類を作成・提出	既に給付奨学生の身分を持っている学生は、申請不要です。
5月	【既給付奨学生・新規申請者 以外の学生】 前半期授業料の支払	5月下旬頃		既給付奨学生、新規で給付奨学金を申請した学生は、5月の支払は猶予され、7月以降の支払となります。
6月				
7月	【既給付奨学生・新規申請者共通】 ・ 授業料減免結果通知の郵送 ・ 入学料及び授業料請求書等の郵送 ・ 「大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書」の郵送	7月上旬頃郵送 7月末頃支払期限	【既給付奨学生・新規申請者共通】 入学料・授業料の支払 ※満額支援の場合支払不要  【既給付奨学生・新規採用者のみ】 「大学等における…継続に関する申請書」と封筒(切手添付)の提出 ※不採用者の場合提出不要	満額支援の場合を除き、期日までに入学料・授業料の振込または口座引落が必要です。  結果通知に同封している「大学等における…継続に関する申請書」及び封筒は、後半期の授業料減免申請のために必要ですので、必ず窓口にご提出ください。
	8月			
9月	【新規申請者のみ】 秋の在学申請	9月上旬～ 中旬頃	申請書類を作成・提出	既に給付奨学生の身分を持っている学生は、申請不要です。
	【既給付奨学生のみ】 適格認定(家計)	9月上旬頃 公表予定	スカラネット PS で10月以降の支援区分を確認	給付奨学金の支援区分は、毎年10月に見直しを行い、見直し後の支援区分は、その後1年間(10月～翌年9月)適用されます。

	予定	時期	学生がすべき手続き	備考
10月	【既給付奨学生のみ】 在籍報告	10月上旬頃 岡大 Gmail で依頼予定	スカラネット PS で在籍報告を入力	大学在籍の有無、生計維持者変更の有無等について入力します。
	【新規申請者のみ】 10月入学者の在学申請	10月上旬～ 中旬頃	申請書類を作成・提出	既に給付奨学生の身分を持っている学生は、申請不要です。
11月	【既給付奨学生・新規申請者 以外の学生】 後半期授業料の支払	11月下旬頃		既給付奨学生、新規で給付奨学金を申請した学生は、11月の支払は猶予され、12月以降の支払となります。
12月	【既給付奨学生・新規申請者共通】 ・ 授業料減免結果通知の郵送 ・ 入学料及び授業料請求書等の郵送	12月上旬頃 郵送 12月末頃 支払期限	【既給付奨学生・新規申請者共通】 入学料・授業料の支払 ※満額支援の場合支払不要  【既給付奨学生・新規採用者のみ】 封筒(切手添付)の提出 ※不採用者と最終学年の場合提出不要	満額支援の場合を除き、期日までに入学料・授業料の振込または口座引落が必要です。  結果通知に同封している封筒は、来年度前半期の授業料減免申請のために必要ですので、必ず窓口にご提出ください。
1月				
2月	【既給付奨学生のみ】 適格認定(学業)	未定	「やむを得ない事由アンケート」の回答	成績不振となりうる、やむを得ない事由(病気など)が無かったかどうか、アンケートを行う場合があります。
3月				